

理事会だより

令和2年1月定例理事会

開催日：令和2年1月27日

定例理事会で、次の事項を決議しました。

付議事項

議案第1号 賞罰規程の一部変更について

協議事項

協議事項1 平川市尾上分庁舎にかかる平川市への回答について

JA津軽みらいの姿

令和2年1月31日現在

組合員数	17,743人
（正組合員）	10,110人
（准組合員）	7,633人
役員数	34人
（理事）	25人
（監事）	9人
職員数	448人
（正職員）	376人
（臨時職員・嘱託）	72人

		(前年同月対比)
貯金	899億9千万円	99.4%
設備借入金	10億円	87.7%
出資金	71億2千万円	99.4%
現金及び預金	655億4千万円	98.1%
貸出金	156億円	110.8%
固定資産	91億5千万円	93.1%
購買品供給高	37億1千万円	92.3%
販売品販売高	59億6千万円	88.2%
長期共済保有高	3,357億円	96.5%
貯貸率	17.3%	111.6%

人事異動のお知らせ

() 内は旧所属部署

○一般職

田舎館基幹支店金融共済課
山形 美佳子（総務部総務課付）[2/1付]

○依願退職

大川 正博
（黒石基幹支店山形給油所主任）[1/31付]
成田 明香
（田舎館基幹支店田舎館給油所臨時業務員）[1/31付]

■組合員資格等の確認をお願いいたします

日頃より農協事業にご理解・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。組合員の皆様の、組合員資格・氏名・住所・電話番号等の届出事項に変更・修正があった場合は、当JA各支店窓口へお申し出くださいようお願いいたします。

○正組合員から准組合員へ変更

- (次のどちらにも該当する方)
- ・耕作面積が10アール未満になった方。
 - ・1年のうちに農業に従事する日数が90日未満になった方。

※なお、現在の組合員資格等ご不明な点につきましては、最寄りのJA窓口までお問い合わせください。

○准組合員から正組合員へ変更

- (次のどちらかに該当する方)
- ・現在の耕作面積が10アール以上になる方。
 - ・1年のうちに農業に従事する日数が90日以上になる方。



○相続による名義変更

- ・組合員が死亡した場合。

○その他届出事項の変更

- ・氏名・住所・電話番号等に変更があった方。

■電気乾燥庫のご利用について

浅瀬石支店にある電気乾燥庫ですが、誠に勝手ながら令和2年2月29日（土）をもちましてご利用できなくなります。

現在ご利用中のお客様は、下記のグリーンセンターでのご利用をお願いいたします。

- ・平賀基幹グリーンセンター TEL0172 - 44 - 8490
- ・尾上基幹グリーンセンター TEL0172 - 57 - 3513

大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

■自動車(種別・環境性能割)の減免制度のお知らせ

令和元年10月1日から、自動車税は「自動車税種別割」、自動車取得税は「自動車税環境性能割」に名称が変更されました。

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育（愛護）手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方またはその方と生計を一にする方が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車を利用している場合で、その障害の程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときには、申請により自動車税（種別割・環境性能割）の減免を受けることができます。

詳しくは中南地域県民局県税部までお問い合わせください。

※軽自動車税（種別割・環境性能割）については、市町村の税務担当課にお問合せください。

【問合せ先】 中南地域県民局県税部 納税管理課
TEL 0172-32-4341

